

# 小浜市の建設業、製造業、運輸業・郵便業を

## 営む企業に就職される みなさまへ

### 『小浜市ふるさと就職奨励金』のお知らせ

少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加え、若者の県外流出や早期離職による人手不足は、生産性の低下や技術の継承など、地元の産業を支える企業に大きな影響を与えています。さらには、建設業や運輸業にも時間外労働の上限規制適用が開始されることとなり、企業では人材の確保が大きな課題となっています。

このような中、小浜市では、若者の定住促進や市内建設業、製造業、運輸業・郵便業の雇用の安定と活性化を図るため、対象企業に就職した方に対して奨励金を交付しますので、ぜひご活用ください。

#### ◆ 対象者 ◆

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに市内の対象企業に就職し、以下のいずれかに該当する方

1. 中学校、高等学校、大学等を卒業した後、1年以内に市内の対象企業に就職する35歳未満の方で、市内に住所を有する方
2. Uターン、Iターンにより、新規で市内の対象企業に就職する35歳未満の方で、市内に住所を有する方（新規学卒者を含む。）

※対象企業＝市内に事業所のある建設業、製造業、運輸業・郵便業の企業（郵便局で行う事業を除く）

※雇用保険の被保険者の方（非正規雇用者、パート雇用者、家族従事者は除きます）



就職  
おめでとう!



#### ◆ 奨励金額 ◆

1人当たり **6万円**（一括交付）

※対象者本人に直接お支払いします。

※就職から1年間の継続した就業を確認してからの交付となります。

#### ◆ 手続き ◆

小浜市内の対象企業に就職後、**1か月以内**に「認定申請書」を下記の申請先までご提出ください。

#### ◆ お問い合わせ・申請先 ◆

〒917-8585 福井県小浜市大手町 6-3  
小浜市役所 産業部 商工振興課  
TEL：0770-53-9705  
mail：[syoukou@city.obama.lg.jp](mailto:syoukou@city.obama.lg.jp)

申請書類一式は「小浜市ホームページ」からダウンロードしてください。

<https://www1.city.obama.fukui.jp/>